

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月14日
【四半期会計期間】	第26期第2四半期（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）
【会社名】	イノテック株式会社
【英訳名】	INNOTECH CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 澄田 誠
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目17番6号
【電話番号】	045-474-9000（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部長兼財務経理部長 棚橋 祥紀
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目17番6号
【電話番号】	045-474-9000（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部長兼財務経理部長 棚橋 祥紀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 第2四半期 連結累計期間	第26期 第2四半期 連結累計期間	第25期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年9月30日	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(千円)	12,923,794	13,098,391	25,882,287
経常利益(千円)	679,735	969,173	1,532,118
四半期(当期)純利益(千円)	274,974	526,263	769,677
四半期包括利益又は包括利益(千円)	168,490	532,794	701,344
純資産額(千円)	21,233,302	22,124,191	21,693,513
総資産額(千円)	27,487,806	27,569,207	27,501,757
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	15.72	30.08	44.01
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	15.59	29.73	43.59
自己資本比率(%)	76.1	78.9	77.7
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,317,009	1,166,076	2,864,879
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	206,841	90,012	505,586
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	904,650	1,141,000	1,676,250
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高(千円)	2,512,623	2,881,967	2,950,942

回次	第25期 第2四半期 連結会計期間	第26期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)	9.19	15.66

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第25期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にあるものの、サプライチェーンの復旧により経済活動に持ち直しの動きが見られました。しかしながら、欧米諸国での財政問題、円高の進行、中国の金融引き締め等、先進国のリセッション入りリスクや世界経済の減速懸念が強まっており、経済環境の先行き不透明感が拭えない状況が続いております。

当社グループが参画いたします先端エレクトロニクス業界におきましては、地上デジタル放送への移行に伴う薄型テレビや録画再生機の特需終了等によりデジタル家電の需要は低迷したものの、スマートフォンやタブレット端末（多機能携帯端末）は好調に推移し、NANDフラッシュメモリの需要は高水準を維持しました。

このような状況のもと、当社グループにおける当第2四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高130億98百万円（前年同期比1.4%増）、営業利益8億92百万円（同29.8%増）、経常利益9億69百万円（同42.6%増）、四半期純利益5億26百万円（同91.4%増）となりました。

報告セグメント別の業績は次のとおりであります。

〔半導体設計事業〕

半導体設計事業は、当社グループが蓄積してまいりました高度なエンジニアリング力を効果的に活用して高付加価値製商品及びサービスの提供に努め、仕入先との更なるパートナーシップを強化すると共に既存顧客との関係強化・新規顧客開拓に注力し、加えて新製品の開発に注力するなど積極的な営業活動を展開してまいりました。主力商品の半導体設計用（EDA）ソフトウェアは、長期契約の更新が順調に進んだことなどにより、概ね堅調に推移いたしました。ASIC受託設計は、一部商品の生産終了に伴い一時的に売上が増加いたしました。自社製テストシステムは、スマートフォンやタブレット型端末等の需要増により国内及び海外半導体メーカーにおけるフラッシュメモリ生産が好調に推移し、大幅伸長となりました。一方、三栄ハイテックス株式会社のLSI設計受託ビジネスは、震災の影響による顧客の開発プロジェクトの見直しや先送りなどにより前年同期実績に及びませんでした。

その結果、当事業の売上高は64億56百万円（同29.1%増）、セグメント利益は10億32百万円（同113.8%増）となりました。

〔電子部品事業〕

電子部品事業は、デジタル家電やOA・FA市場の既存顧客を中心に当社のエンジニアリング力を活かし、高付加価値製商品及びサービスの提供、新規アプリケーションの開拓に努めてまいりました。ハードディスク部門は、OA・FA及びその他アミューズメント向けにおける市況の回復及びシェア拡大により出荷台数が増加したものの、震災の影響による顧客の生産調整のため全体的に落ち込みました。デバイス部門は、デジタルテレビの需要減及び単価下落に伴い、HDMIチップの売上が減少いたしました。アイティアアクセス株式会社の組み込みソフトウェア及びデジタル家電向け開発支援ビジネスは、アナログ停波までの駆け込み需要等によりデジタル家電向けライセンス販売が堅調に推移した一方で、受託開発は一部開発の遅れなどにより売上は減少いたしました。

その結果、当事業の売上高は66億42百万円（同16.2%減）、セグメント利益は68百万円（同80.5%減）となりました。

（2）キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、68百万円の減少（前年同期は1億87百万円の増加）となりました。これは、営業活動によって11億66百万円を得たものの、投資活動によって90百万円、財務活動によって11億41百万円を使用したためであります。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の営業活動の結果得られた資金は、11億66百万円（前年同期比11.5%減）となりました。これは主に、たな卸資産及び前渡金が3億1百万円増加したものの、仕入債務が4億51百万円増加したことや税金等調整前四半期純利益を10億14百万円計上したことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の投資活動の結果使用した資金は、90百万円（同56.5%減）となりました。これは主に、無形固定資産の取得に60百万円を支出したことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の財務活動の結果使用した資金は、11億41百万円（同26.1%増）となりました。これは主に、短期借入金で10億円減少したことや配当金の支払いに1億38百万円を使用したことなどによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、49百万円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻く事業環境としては、特に電子部品について、市場の需給バランスによる価格変動の影響を受ける可能性があります。このような状況に対処すべく、当社グループは在庫の圧縮に努めるとともに、新規商材による品揃えの拡充、多様なアプリケーションの開拓による市場拡大に努めております。また、事業の高度サービス化を推し進め、市場動向の影響を受けにくい強固な事業基盤の構築を図ってまいります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、変化の激しい先端エレクトロニクス業界のニーズを読み取り、最適なソリューションを提供していくことが、我々の存在価値と認識しております。今後も引き続きエンジニアリング力を強化し、組織改革、人員強化などを通じて「EDS事業（注）」を展開してまいります。

（注）EDS（Electronics Design Service）とは、顧客ニーズに基づき、部品調達からハードウェア/ソフトウェアの設計、開発、品質管理までを一貫して提供する“統合サービス”を意味します。顧客仕様に従い組立生産を請負うEMSと違い、上流の設計、開発から関わっているのが特徴です。当社グループは、ハードウェアからソフトウェアを含んだワンストップのソリューションを提供してまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,218,901	18,218,901	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式 単元株式数 100株
計	18,218,901	18,218,901	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成23年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(第10回新株予約権)

決議年月日	平成23年6月23日
新株予約権の数(個)	2,099
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	209,900(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	568
新株予約権の行使期間	自 平成25年7月21日 至 平成33年7月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 809 資本組入額 405 (注)2
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、自己都合による辞任もしくは自己都合退職を除きその地位を喪失した場合(取締役の任期満了による退任、従業員の定年退職・会社都合退職など)は権利を行使することができる。 ・新株予約権者は、次のいずれかに該当する事由が生じた場合、新株予約権を行使することができない。 法令又は当社の内部規律に対する重大な違反行為があった場合 禁錮以上の刑に処せられた場合 ・新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 ・新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。 ・その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結される契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の決議による承認を得るものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1. 当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合には次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使又は消却されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

また、上記のほか、新株予約権の目的となる株式の数の調整をすることが適切な場合は、合理的な範囲で付与株式数は調整することができるものとする。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の金額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。
3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換又は株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、再編後行使価額に上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記（注）2. に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

上表「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案、又は当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が取得日として別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得する。

ロ. 新株予約権者が権利行使をする前に上表「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権を行使できなくなった場合には、当社は無償で新株予約権を取得する。

(第11回新株予約権)

決議年月日	平成23年6月23日
新株予約権の数(個)	679
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	67,900(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成23年7月23日 至 平成53年7月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 473 資本組入額 237 (注)2
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は当社の取締役を退任(再任された場合を含まない。)した時に限り、新株予約権を行使することができる。ただしこの場合、新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 ・各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ・その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」において定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の決議による承認を得るものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1. 当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合には次の算式により付与株式数を調整するものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

また、当社が合併する場合、会社分割をする場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合には、必要かつ合理的な範囲で付与株式数は調整されるものとする。

なお、上記調整は、未行使の新株予約権についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

2. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の金額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換又は株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編後払込金額に上記 に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

再編後払込金額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記（注）2. に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が取得日として別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得する。

ロ. 新株予約権者が上表「新株予約権の行使の条件」に定める新株予約権の行使の条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなくなった場合には、取締役会が取得日として別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得する。

新株予約権の行使の条件

残存新株予約権について定められた行使の条件（上表「新株予約権の行使の条件」）に準じて決定する。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（4）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（5）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	-	18,218,901	-	10,517,159	-	4,530,755

(6)【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,372	7.53
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,036	5.69
イノテック株式会社	神奈川県横浜市港北区新横浜3丁目17番6号	715	3.93
CADENCE TECHNOLOGY LIMITED	ONE SPENCER DOCK, NORTH WALL QUAY, DUBLIN 1 IRELAND	456	2.50
(常任代理人 モルガン・スタン レーM U F G証券株式会社)	(東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレイスタワー)		
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号	420	2.31
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	320	1.76
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	280	1.54
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2番26号	265	1.46
BNY FOR BOC - PRUDENTIAL UNIT TRUST FUND	27/F, BANK OF CHINA TOWER 1 GARDEN ROAD CENTRAL HK HONG KONG	249	1.37
(常任代理人 株式会社三菱東京 U F J銀行)	(東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)		
JP MORGAN CHASE BANK LUXEMBOURG 385134	5 RUE PLAETIS, LUXEMBOURG L 2338	236	1.30
(常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行決済営業部)	(東京都中央区月島4丁目16番13号)		
計	-	5,351	29.37

(注) 三菱U F J信託銀行株式会社及びその共同保有者である三菱U F J投信株式会社から、平成23年7月19日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成23年7月11日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三菱U F J信託銀行株式 会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	株式 896,700	4.92
三菱U F J投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	株式 27,800	0.15

(7) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 715,100	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,502,000	175,020	同上
単元未満株式	普通株式 1,801	-	-
発行済株式総数	18,218,901	-	-
総株主の議決権	-	175,020	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,400株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数14個が含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
イノテック株式会社	神奈川県横浜市港北区新横浜3丁目17番6号	715,100	-	715,100	3.93
計	-	715,100	-	715,100	3.93

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,250,942	3,181,967
受取手形及び売掛金	7,390,113	7,464,503
商品及び製品	2,509,512	2,096,153
その他	2,184,934	2,859,401
貸倒引当金	1,530	574
流動資産合計	15,333,971	15,601,449
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,910,416	7,912,198
減価償却累計額	3,405,727	3,485,088
建物及び構築物(純額)	4,504,689	4,427,110
土地	5,672,632	5,672,632
その他	686,349	736,277
減価償却累計額	455,796	477,413
その他(純額)	230,552	258,863
有形固定資産合計	10,407,874	10,358,606
無形固定資産		
のれん	262,934	173,734
その他	82,257	145,691
無形固定資産合計	345,192	319,426
投資その他の資産		
投資有価証券	667,159	568,701
その他	846,583	728,334
貸倒引当金	99,023	7,310
投資その他の資産合計	1,414,719	1,289,725
固定資産合計	12,167,785	11,967,757
資産合計	27,501,757	27,569,207

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,041,292	2,486,655
短期借入金	1,000,000	-
未払法人税等	418,514	472,060
賞与引当金	-	114,926
役員賞与引当金	-	16,300
その他	1,819,604	1,838,650
流動負債合計	5,279,411	4,928,592
固定負債		
退職給付引当金	310,187	290,702
役員退職慰労引当金	35,430	31,739
その他	183,215	193,980
固定負債合計	528,832	516,423
負債合計	5,808,244	5,445,015
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,517,159	10,517,159
資本剰余金	9,295,713	7,320,858
利益剰余金	3,912,721	4,299,063
自己株式	2,266,303	282,930
株主資本合計	21,459,291	21,854,152
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,062	15,857
繰延ヘッジ損益	10,560	10,379
為替換算調整勘定	93,537	88,306
その他の包括利益累計額合計	91,034	93,784
新株予約権	95,760	125,628
少数株主持分	229,495	238,194
純資産合計	21,693,513	22,124,191
負債純資産合計	27,501,757	27,569,207

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【 四半期連結損益計算書】

【 第 2 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
売上高	12,923,794	13,098,391
売上原価	9,991,070	9,811,634
売上総利益	2,932,724	3,286,757
販売費及び一般管理費	2,245,329	2,394,334
営業利益	687,394	892,422
営業外収益		
不動産賃貸料	123,005	212,751
その他	28,158	31,609
営業外収益合計	151,163	244,361
営業外費用		
不動産賃貸費用	144,054	164,499
その他	14,768	3,111
営業外費用合計	158,822	167,610
経常利益	679,735	969,173
特別利益		
貸倒引当金戻入額	348	-
退職給付制度終了益	-	49,359
その他	694	46
特別利益合計	1,043	49,405
特別損失		
投資有価証券評価損	55,361	-
投資有価証券売却損	-	3,562
その他	7,094	790
特別損失合計	62,455	4,352
税金等調整前四半期純利益	618,322	1,014,226
法人税等	310,776	478,682
少数株主損益調整前四半期純利益	307,546	535,544
少数株主利益	32,571	9,280
四半期純利益	274,974	526,263

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	307,546	535,544
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	40,502	28,920
繰延ヘッジ損益	36,820	20,939
為替換算調整勘定	135,374	5,231
その他の包括利益合計	139,055	2,749
四半期包括利益	168,490	532,794
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	135,918	523,514
少数株主に係る四半期包括利益	32,571	9,280

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	618,322	1,014,226
減価償却費	141,348	154,240
のれん償却額	89,199	89,199
貸倒引当金の増減額(は減少)	334	1,552
退職給付引当金の増減額(は減少)	14,968	19,484
受取利息及び受取配当金	4,551	4,650
支払利息	4,914	50
投資有価証券評価損益(は益)	55,361	-
売上債権の増減額(は増加)	449,230	81,701
たな卸資産及び前渡金の増減額(は増加)	76,234	301,221
仕入債務の増減額(は減少)	49,117	451,760
前受金の増減額(は減少)	125,928	199,010
その他	143,061	49,932
小計	1,324,878	1,549,809
利息及び配当金の受取額	4,510	4,650
利息の支払額	5,065	65
法人税等の支払額	7,314	388,317
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,317,009	1,166,076
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	300,000
定期預金の払戻による収入	-	300,000
有形固定資産の取得による支出	16,282	16,358
無形固定資産の取得による支出	9,707	60,667
投資有価証券の取得による支出	104,419	-
投資有価証券の売却による収入	6,919	42,048
短期貸付けによる支出	42,520	-
その他	40,832	55,034
投資活動によるキャッシュ・フロー	206,841	90,012
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	300,000	1,000,000
長期借入金の返済による支出	550,000	-
配当金の支払額	52,443	138,402
少数株主への配当金の支払額	232	581
その他	1,974	2,016
財務活動によるキャッシュ・フロー	904,650	1,141,000
現金及び現金同等物に係る換算差額	17,820	4,039
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	187,697	68,975
現金及び現金同等物の期首残高	2,324,926	2,950,942
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,512,623	2,881,967

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
従業員給料	872,635千円	901,461千円
賞与引当金繰入額	52,606	109,075
退職給付費用	75,761	73,129
役員賞与引当金繰入額	5,200	16,300
役員退職慰労引当金繰入額	6,115	5,309

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
現金及び預金勘定	2,512,623千円	3,181,967千円
預入期間が3か月を越える定期預金	-	300,000
現金及び現金同等物	2,512,623	2,881,967

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	52,470	3	平成22年3月31日	平成22年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
 末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月9日 取締役会	普通株式	69,960	4	平成22年9月30日	平成22年12月10日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	139,920	8	平成23年3月31日	平成23年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
 末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月9日 取締役会	普通株式	122,525	7	平成23年9月30日	平成23年12月9日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成23年6月10日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を
 行うことを決議し、次のとおり自己株式を消却いたしました。これにより、資本剰余金および自己株式がそ
 れぞれ1,977,993千円減少しております。

(1) 消却した株式の種類 普通株式

(2) 消却した株式の数 5,000,000株

(消却前の発行済株式総数に対する割合 21.5%)

(3) 消却実施日 平成23年6月30日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	半導体設計事業	電子部品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,002,081	7,921,713	12,923,794	-	12,923,794
セグメント間の内部 売上高又は振替高	20,088	-	20,088	20,088	-
計	5,022,169	7,921,713	12,943,883	20,088	12,923,794
セグメント利益	483,083	350,725	833,809	146,414	687,394

- (注)1. セグメント利益の調整額 146,414千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 146,673千円及び棚卸資産の調整額259千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	半導体設計事業	電子部品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,456,037	6,642,354	13,098,391	-	13,098,391
セグメント間の内部 売上高又は振替高	11,060	-	11,060	11,060	-
計	6,467,097	6,642,354	13,109,452	11,060	13,098,391
セグメント利益	1,032,952	68,539	1,101,491	209,069	892,422

- (注)1. セグメント利益の調整額 209,069千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 208,864千円及び棚卸資産の調整額 204千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	15円72銭	30円8銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	274,974	526,263
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	274,974	526,263
普通株式の期中平均株式数(千株)	17,490	17,497
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	15円59銭	29円73銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	153	203
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成23年11月9日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....122,525千円

(ロ) 1株当たりの金額.....7円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成23年12月9日

(注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月9日

イノテック株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 布施 伸章 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福田 充男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイノテック株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イノテック株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。